

付表 1 - 1 2010年4月～2011年9月までの主な事象

	災害、イベント等	政策
2010年 4月	20日 ・宮崎県で口蹄疫の発生を確認（国内では10年ぶり）	
5月	18日 ・宮崎県、「口蹄疫」非常事態宣言を発令	
6月		1日 ・子ども手当の支給開始。中学生までの子供1人当たり月1.3万円 18日 ・政府、「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」閣議決定 28日 ・全国の高速道路を一部無料化する社会実験が始まる。37路線50区間（計1652キロ）を対象
7月	15日 ・山口県山陽小野田市で大雨、災害救助法を適用 17日 ・広島県庄原市の局地的豪雨（16日）による災害、災害救助法の適用を決定	
8月	27日 ・宮崎県、「口蹄疫」終息宣言	30日 ・政府の新卒者雇用・特命チーム、新卒者雇用に関する緊急対策を決定 ・政府、経済関係閣僚委員会で「経済対策の基本方針」を決定。家電エコポイント制度、住宅エコポイント、フラット35Sにおいて延長等の緊急措置
9月	1日 ・気象庁、2010年6～8月が、1898年以降の113年間で最も暑い夏だったと発表	7日 ・エコカー補助金、2010年9月7日までに受理された分をもって受付を終了 10日 ・政府、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」を閣議決定
10月	20日 ・奄美市で記録的な大雨 21日 ・羽田空港の新国際線ターミナル、オープン	1日 ・たばこ税増税で、たばこが値上げ。値上げ幅は1箱60～140円と過去最大 8日 ・政府、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を閣議決定 26日 ・政府、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を盛り込んだ2010年度補正予算を閣議決定
11月	29日 ・島根県で高病原性鳥インフルエンザが発生	26日 ・2010年度補正予算成立。「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を盛り込んだ総額4兆4,292億円、公共事業の契約前倒し分を含めると5兆900億円の経済対策を盛り込む
12月	4日 東日本旅客鉄道株式会社、東北新幹線八戸～新青森間を延伸開業し、新しいダイヤがスタート	1日 ・家電エコポイント制度、全対象商品のポイント付与を半減 2日 ・子ども手当に関する関係閣僚会合、3歳未満の支給額の2万円への引き上げを決定 13日 ・政府、平成23年度税制改正で法人課税の実効税率を5%引き下げることが決定。国税の表面税率は30%から25.5%へ 30日 ・2010年12月30日借入申込受理分までとなっていたフラット35Sの金利引下げ幅拡大の適用期間を延長。平成23年12月30日借入申込受理分までに 31日 ・2010年12月31日までとなっていた家電エコポイント制度が3か月延長され、2011年3月31日までに ・住宅エコポイントを1年間延長して、2011年12月末までに
11年 1月	19日 ・宮崎地方気象台、宮崎、鹿児島両県境にある霧島連山・新燃岳が噴火したと発表。噴火は2010年7月10日以来 22日 ・宮崎県で高病原性鳥インフルエンザが発生。以後、3月16日までの間に、鹿児島県、愛知県、大分県、和歌山県、三重県、奈良県、千葉県で発生 27日 ・霧島連山・新燃岳、大きな空気振動を伴う爆発的噴火を観測	1日 ・家電エコポイント制度、家電エコポイントの申請対象が、より省エネ性能の高い「統一省エネラベル5つ星」の製品に ・15歳以下の扶養控除、所得税が2011年1月から廃止 24日 ・政府、「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度～新成長戦略実現に向けたステップ3へ～」を閣議決定 25日 ・政府、「新成長戦略実現2011」を閣議決定
2月	15日 ・霧島連山・新燃岳の噴火で、宮崎県高原町は、避難勧告の全面解除を決定	
3月	3日 ・JR博多駅の新駅ビル「JR博多シティ」が開業 5日 ・東日本旅客鉄道株式会社、東北新幹線の新型車両E5系「はやぶさ」を運転開始。東京～新青森間が最短3時間10分に 11日 ・14時46分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生 12日 ・東京電力、福島第1原発で1号機が水素爆発。原子炉建屋が崩壊 12日 ・九州新幹線（鹿児島ルート）が全線開業。山陽新幹線との相互直通運転も実現 14日 ・東京電力、計画停電を実施	18日 ・G7財務相・中央銀行総裁、7時から緊急電話会議を開催。円売り「協調」介入で合意 29日 ・平成23年度予算成立 31日 ・子ども手当を2011年9月まで半年間延長する「つなぎ法案」成立 ・家電エコポイント制度終了

	災害、イベント等	政策
	<p>15日 ・東京電力、福島第1原子力発電所で放射能漏洩問題が表面化。また、4号機で水素爆発とみられる火災。2号機では格納容器下部にある圧力抑制室が破損</p> <p>22日 ・東北新幹線、新青森～盛岡間の運転再開</p> <p>24日 ・東京電力、震災の影響で停止していた東扇島火力発電所1号機が発電再開</p>	
4月	<p>6日 ・東京電力、鹿島火力発電所発電再開</p> <p>29日 ・東北新幹線、仙台～一ノ関間の運行再開で全線再開</p> <p>22日 ・福島県内の9市町村、22日午前0時、東京電力福島第1原子力発電所から半径20キロメートル圏を災害対策基本法に基づく「警戒区域」に設定</p>	<p>5日 ・政府の被災者等就労支援・雇用創出推進会議、「日本はひとつ」しごとプロジェクトフェーズ1（緊急雇用対策の第1弾）を取りまとめ</p> <p>27日 ・「東日本大震災国税臨時特例法」、「改正地方税法」成立</p> <p>28日 ・日銀金融政策決定会合、被災地の金融機関を対象に新設した1兆円規模の低利貸出制度の具体的内容を決定</p>
5月		<p>2日 ・23年度第1次補正予算成立。総額4兆153億円</p> <p>13日 ・政府・電力需給緊急対策本部、東京電力と東北電力管内の夏の消費電力を15%カットする節電目標を正式決定</p> <p>13日 ・内閣総理大臣より、浜岡原子力発電所の運転停止の要請</p> <p>17日 ・政府、「政策推進指針～日本の再生に向けて～」を閣議決定</p> <p>27日 ・政府、「金融機能強化法」改正案を閣議決定</p>
6月		<p>14日 ・政府、「原子力損害賠償支援機構法案」を閣議決定</p> <p>19日 ・高速道路の「休日特別割引」の上限料金（1,000円）の廃止、および「無料化社会実験」終了</p> <p>20日 ・「東日本大震災復興基本法」、参議院本会議で成立</p> <p>22日 ・「改正金融機能強化法」成立</p> <p>・税の軽減措置延長法成立</p> <p>24日 ・東日本大震災復興基本法、公布・施工</p>
7月		<p>5日 ・「平成23年度補正予算（第2号）」を閣議決定</p> <p>6日 ・政府、原子力発電所へのストレステスト実施を表明</p> <p>24日 ・地上デジタル放送への完全移行</p> <p>25日 ・第2次補正予算成立</p> <p>26日 ・特例公債法案、再生可能エネルギー特別措置法案成立</p> <p>29日 ・「東日本大震災からの復興の基本方針」が東日本大震災復興対策本部で決定</p> <p>31日 ・住宅エコポイントが発行される工事の対象期間終了</p>
8月	<p>5日 原子力損害賠償紛争審査会が「東京電力株式会社福島第1、第2原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を公表</p> <p>19日 ・政府、新潟・福島豪雨を激甚災害に指定（24日公布）</p> <p>30日 ・東京電力は福島第1原子力発電所および福島第2原子力発電所の事故による原子力損害への損害補償金の基準や支払いスケジュールを公表</p>	<p>12日 ・「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」を閣議決定</p> <p>15日 ・「原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針」を閣議決定</p> <p>31日 ・トラックやバスを対象にした東北地方などの高速道路無料化が終了</p>
9月	<p>3日 ・台風12号、高知県東部上陸し、岡山県南部に再上陸</p> <p>4日 ・政府、台風12号に対する非常災害対策本部を災害対策基本法に基づいて内閣府に設置</p> <p>9日 ・東京電力管内の電力使用制限措置を前倒し解除</p> <p>10日 ・札幌駅総合開発、JR札幌駅の商業施設「パセオ」を改装開業</p> <p>20日 ・政府、台風12号を激甚災害に指定（26日公布）</p> <p>21日 ・台風15号の影響で愛知県や岐阜県などでおよそ48万世帯113万人に避難の指示や勧告</p>	<p>2日 ・「基本方針」を閣議決定</p> <p>20日 ・政府、「円高への総合的対応策（中間報告）」を公表</p> <p>30日 ・フラット35Sの申請期間終了（予定、当初11年末終了予定）</p>